

# 安倍政権が狙う雇用ルール破壊

正社員も非正規も  
雇用が不安定に

これでは日本  
社会全体が

# ブラック企業化!!

首切り自由、ただ  
働きやらせ放題、  
派遣労働の拡大

# 雇用破壊やめさせ「雇用を守るルール」を確立します

日本共産党

自民党

「アベノミクス」の“成長戦略”？  
労働法制の規制緩和の危険な中身



共産党

国会で雇用を守る法律をつくります  
-日本共産党の提案-

首切り自由	職務や勤務地を限定した「限定正社員」をつくり、その職務の廃止や事業所の閉鎖があればいつでも解雇できるようにする「名ばかり正社員」や、「金さえ払えば解雇できる」仕組みの導入	退職強要をやめさせ、 解雇規制法をつくります	「解雇規制・雇用人権法」を提案して、労働者的人権をまもる労働契約のルールの確立をめざしています。解雇を目的としたパワーハラスメント(いじめや嫌がらせ)を禁止し、人権侵害をきびしく取り締まります。
ただ働きと 長時間労働 やらせ放題	何時間働くかが取り決めた残業時間しか認めない裁量労働制の拡大や労働時間規制ガルーズになりやすいフレックスタイム制の要件緩和、さらには労働時間規制自体を外す「ホワイトカラー・エグゼンプション」の導入	異常な長時間労働を是正し、「サービス残業」を根絶します	日本共産党は、1967年以来、300回をこえる国会質問で、「サービス残業」を追及し、2001年には、厚生労働省に、「サービス残業」根絶通達をださせました。「サービス残業根絶法」を制定します。
派遣労働の 拡大	「臨時の・一時的業務」「専門業務」に限定するという規制を取り払い、派遣労働をいっそう拡大することも検討	労働者派遣法を抜本的に改正し、派遣労働者保護法をつくります	日本共産党の「派遣労働者保護法案」は、派遣労働を臨時の・一時的業務に厳格に制限しています。製造業派遣や日雇い派遣を全面的に禁止し、「使い捨て」労働をなくします。

革新のひらば

2013年7月号外 日本共産党の見解を紹介します。

日本共産党神奈川県委員会 TEL 045-432-2101 FAX 045-432-2103  
〒221-0822 横浜市神奈川区西神奈川1-18-12



安定した雇用と賃上げは内需を拡大し景気を回復、  
経済成長と企業発展にもつながります。